

## 建築行為等許可申請(2部提出)

市街化調整区域内で開発行為を伴わないで建築物又は第一種特定工作物の新築等をしようとするときは、市長の許可を必要とします。この許可を受ける場合は、次のものを提出してください。

### <添付書類>

書類の名称	説明	備考
1 建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設許可申請書		
2 委任状	申請手続等を代理者が行う場合に添付	
3 土地権利者の同意書	所有権を有するものの同意書	
4 印鑑証明書	3の同意書に押印した印鑑証明書	
5 土地登記事項証明書	申請時以前6箇月以内のもの	
6 申請地現況写真		
7 雨水及び汚水の流量計算書		
8 その他市長が必要と認める書類	排水放流許可書 ※	

※ 政令第36条第1項第3号イからホに於いて、それぞれに定める書類が必要です(各号審査基準参照)。

### <添付図面>

図面名称	縮尺	明示する事項	備考
1 位置図	50,000分の1以上	方位、縮尺、建築物等の敷地(朱書)、敷地の周辺の公共施設	都市計画図に記入
2 案内図	2,500分の1以上	方位、縮尺、建築物等の敷地(朱書)	
3 敷地現況図	2,500分の1以上	方位、縮尺、敷地の境界(朱書)、建築物等の位置、がけ及び擁壁の位置、排水施設の位置、種類、水の流れの方向、吐口の位置及び放流先の名称	
4 土地利用計画図	1,000分の1以上	方位、縮尺、建築物等の敷地(朱書)、公共施設の位置及び形状、予定建築物等の敷地の形状、予定建築物等の用途	
5 公図の写し	600分の1以上	方位、縮尺、建築物等の敷地(朱書)	
6 求積図	500分の1以上	方位、縮尺、建築物等の敷地(朱書)、面積計算表	座標法又は数値三斜法
7 排水施設平面図	500分の1以上	方位、縮尺、排水区域の区域界、排水施設の位置、種類、材料、形状、内のり寸法(管径)、勾配、水の流れの方向、吐口の位置及び放流先の名称	
8 排水施設構造図	50分の1以上	縮尺、雨水及び汚水流量計算、排水施設構造詳細図(開渠、暗渠、落差工、人孔、雨水枮吐口等)	
9 その他市長が必要と認める図面			